

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により
通告します。

平成 29 年 2 月 15 日

議席番号 21 番

東村山市議会議長

質問者 駒崎 高行

番号	質問の項目と要旨
	<p>1. 変化に迅速に対応する都市基盤整備を</p> <p>栄町 1 丁目交差点改良工事により車の流れが大きく変わりました。この工事の完了により、右折専用車線が新設され歩道も整備される等、より安全になることを評価するものです。</p> <p>その上で、変わった事の影響を素早く見極めて対応していく事が求められると考え以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) (新) 都道 226 (都計道 3.4.26) が清瀬方面に向かう本線になり重要度が増した。これの早期延伸が求められるが都計道 3.4.26 の東進 (北東進) についての考えを伺う。(2) 清瀬方面に向かう場合、(新) 都道 226 を右折して恩多街道 (同じく都道 226) に左折する流れが多いが、左折した先の野火止小入口交差点の信号が近いため車の滞留が多くみられる。信号の調整など対策はできないか。(3) 上対策が難しい場合、(新) 都道 226 を右折して恩多街道に出るルート (恩多辻、2 丁目都営アパート脇など) の案内が必要ではないか。(4) 恩多街道で久米川駅方面に向かう場合、特に都計道 3.4.5 との交差点で (新) 都道 226 を利用するために右折する車が多く渋滞が激しい。予てから取り上げているが、都計道 3.4.5 との交差点の右折車線の設置が急がれると思うが、見解を伺う。(5) 変更された西武バスの経路について、特に恩多街道への右折時、左折時に問題は起こっていないか。実際に運行してからの西武バスからの報告はどうか。(6) 清瀬方面に向かう現在の終端の T 字路において今一重の安全対策を求めるがいかかか。

一般質問通告書

No. 2

議席番号 21番 質問者 駒崎 高行

番号	質問の項目と要旨
	<p data-bbox="167 555 670 593">2. 野火止用水の洗掘対策を</p> <p data-bbox="159 627 1420 862">野火止用水に関しては過去にも法面崩落を危惧した質問や樹木管理についての質問をおこなってきました。市も大きな予算をかけて護岸工事をおこなってきましたが、まだ手つかずの箇所も多くあり、特に恩多町の万年橋の上流・下流の地域は洗掘により危機的な状況に見えます。市長が野火止用水の管理について東京都に強く発言されたことは承知していますが、より応急的な対策が是非とも必要と考え以下伺います。</p> <ol data-bbox="215 907 1420 1713" style="list-style-type: none">(1) 過去の一般質問で、市長に洗掘の酷い現場を見ていただけるよう要請したが、市長の所感を伺いたい。(2) 経年で、東京都の野火止用水管理への補助金、委託料と市が野火止用水管理にかけている金額を伺う。合わせて10年程度のそれぞれの合計も伺いたい。 また、参考として東京都が野火止用水に水を送るおおよその費用は。(3) 東京都の歴史環境保全地域とはそもそも何か、概要を伺う。また、暗渠部分の扱いはどうかを特に伺いたい。(4) 都は、洗掘の状況をどこまで把握しているのか。都の所管職員が現場を見ることはあるのか。(5) 定点観測などの科学的な手法や、専門家に調査を依頼する必要性は論じられたか。(6) 保全の方針として「用水路は原型のまま保全することを基本とし、隣接樹林地については、明るい雑木林として保全する。」とある。<ol data-bbox="327 1489 1420 1624" style="list-style-type: none">① 洗掘が進み法面崩落してしまった状況が「原型のまま保全」されたことになるのか。見解を。② 法面に生えている樹木は隣接樹林地か、用水路か。(7) 原型を保全するための応急的な最低限の工作、例えば洗掘が酷い場所に玉石を置いてそれ以上の進行を防ぐことが、保全地域内での規制の内容に抵触するか。

一般質問通告書

No. 3

議席番号 21番 質問者 駒崎 高行

番号	質問の項目と要旨
	<p>3. 縁を大切に新たな価値を</p> <p>作家の藤沢周平氏は1952年からの約5年間、東村山市にあった篠田病院（現在廃業）で療養、その間、保生園病院（現在の新山の手病院）で大きな手術をされています。東村山市とは小さな関係、縁（えん、えにし、ゆかり）かもしれませんが、市内外に発信することが価値を生むと考え以下伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 過去の藤沢周平氏に関連する催しなどの実績を伺う。(2) その際などに、藤沢周平記念館を持つ山形県鶴岡市や、遺族の方との交流はどのようにおこなわれたか。(3) 市民の方でも藤沢周平氏が東村山市に関係があることは知られていないのではないか。図書館で藤沢周平フェアを実施することや、上記病院付近に説明する看板を設置するなど行なっていくべきと考える。また、記念館や遺族の方にも積極的に働きかけていくべきではないか。いかがか。(4) 藤沢周平氏だけではなく、芸術、文芸、芸能、スポーツ選手などの著名人との縁を大切にしていくことを願いたい。縦割りではなく、まちの価値を上げるという角度で見ると所管はどこか。